

令和7年第一回定例会予算特別委員会の報告について【令和7年3月10日(教育費)】

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目	要旨			
1	自民党	井上 幸一	小中連携教育について	(1)	今後、校舎一体型小中連携校を整備する計画はあるか。	朋有小・西巢鴨中の連携校を整備し、東西2校の拠点での連携教育を推進しながら、今後の整備について検討していく。	学校施設課長
2				(2)	小中連携の目標はなにか。	池袋本町小学校、池袋中学校は校舎一体型の学校であり、行き来の良さを生かし小中が連携した9年間の義務教育の学びを進めたい。また、離れている池一小も交えて工夫しながら小中連携の中心として先進的にやっていきたい。	指導課長
3				(3)	長所や短所はなにか。	長所は9年間を通しての学びができること。短所は9年間を長く感じ、友達関係が難しくなったことがあったと聞いている。	指導課長
4	公明党	島村 高彦	区立中への進学について	(1)	区立中学校への進学率の想定は。	ここ5年間ぐらい、横ばいで増減している。私立中学への進学率は令和6年度で30%台中盤あたり。今後私立への進学等増えていくのかは、まだわからない。推移を注視していきたい。	学務課長
5			小1の壁対策について	(1)	「おはようクラス」では7時45分から児童を預かるようだが、それ以前の時間も要望があるのではないか。	学童クラブに在籍する保護者を対象に事前調査を行っているが、最も要望が多かった8時よりも前倒しして7時45分からとしている。	放課後対策課長
6			(2)	埼玉県志木市では費用をかけて7時30分から開始する。保護者の要望は今後に変化すると思うが柔軟な対応をとれるか。	本区も試行は実施したが、全校で実施するのは初めてであるため、今後取組状況をみながら柔軟に対応する。	放課後対策課長	
7			(3)	「おはようクラス」は4月以降途中からでも申し込みできるのか。	申し込み可能である。	放課後対策課長	
8			(4)	「おかえりサポート」は通年行わないのか。	児童の自立や家庭教育の充実も考え、通年ではなく通学に不慣れな4月と、日没の早い10月から2月に実施する予定としている。ただし、今後の状況によっては柔軟に対応できるよう検討したい。	放課後対策課長	
9			(5)	「おかえりサポート」を実施しない期間が発生するが、従事者の仕事は心配ないのか	「おかえりサポート」以外にも通学路で児童を見守る等の事業もあるため心配ないと思われる。	放課後対策課長	
10			(6)	安全が確保できる地点は誰が判断しているのか。シルバー人材センターの会員か。	子どもスキップ所長、校長、副校長と調整して決めている。	放課後対策課長	

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
11				(7) 児童自らが自分の身を安全を守る技能を身につけることが大事だと思う。今後どのように取り組むか。	児童の安全確保については、4月に教員が新1年生の下校に付き添い指導する。これまでISSで取り組んできた知識もある。今後はコミュニケーション活動にも取り組む。	教育部長
12		学習指導方針について	(1)	塾に通っている割合は把握しているのか。	塾に通っている割合が分かるデータはない。	指導課長
13			(2)	塾通いの早期化が子どものストレスになり、不適切な行為や不登校などに現れていると言われている。どのように考えているか。	学校では学びの楽しさや個々に合わせた指導を行っている。進学については保護者や子どもの思いに寄り添いながら相談にのっている。不安感についてはアンケートなどで悩んでいる子どもを把握し、保護者にも伝えていく。	指導課長
14			(3)	区立中学校の役割は何か。	地域の子ども達を地域で見守りながら育てる良さがある。今後も地域に開かれた学校を進めていきたい。	指導課長
15			(4)	習熟が遅い子どもへはどのような支援を行っているか。	個別最適な教育を進めている。タブレットを活用し様々なアプリやデジタル教科書使用するなど、個々にあった授業を行うよう授業改善をしている。	指導課長
16			(5)	学校の授業が不十分だと保護者に思われているのではないか。	保護者の意見を聞きながら学校としてできることを行っていく。	指導課長
17			(6)	豊島区基本計画策定のパブリックコメントの回答にあった、一斉授業の改善はどのように行っていくのか。	教科書を教えるのではなく、教科書で子ども達の課題の解決を図る指導を行っている。主体的な学び、課題を見つけて解決する学びになるために、ゲストティーチャーやタブレットを活用するなど、チョークと教科書だけではない様々な手段を用いた授業改善を行う。	指導課長
18			(7)	保護者に従来の考え方から教育が変わっていることについて、理解を求める必要がある。	学習指導要領が変わり、教科書も今年度は小学校が変わり、来年度は中学校が変わる。これから目指す教育について保護者などに共通理解を図ることが必要だ考えている。	指導課長
19		不登校対策について	(1)	不登校児童生徒の中で顔が見れず会えていないという児童生徒はいないままか。	いない。	教育センター所長
20		スリジエについて	(1)	スリジエは不登校特例校か。	不登校特例校（学びの多様化学校）は全国で35校ある文科省から認定されているものである。チャレンジクラスは東京型の不登校特例校という形でスタートするが、それと共に文科省の研究開発学校の指定を受けることとなっている。研究開発学校の成果が認められれば不登校特例校となるのではないかと考えている。	教育センター所長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
21				(2) 安心を与える居場所作りのための要素は。	正規教員5名と専門の不登校対策支援員が配置されるため、生徒が悩みを相談でき安心を得ることができる。また独自の教育課程を組むことでスリジエ独自の生徒がやりたい学校行事を實踐でき、楽しんで学校に行けることを願っている。	教育センター所長
22				(3) 不登校児童生徒の居場所として公共施設だけではなく民間に協力を依頼しないか。	民間も含めて子どもの学びの場を保障していくことは大事である。	教育センター所長
23	都民ファーストの会・国民	片岡 きょうこ	駒込地域の学校改築について	(1) 考える会に先駆けた2/27の染井よしの町会への説明会にてどのような意見が出て、区としてどのように受け止めているのか。	広いエリアに関わる計画なので様々な意見が出た。「仮校舎に隣接する住民への対応はどうするのか。」「仮校舎はどのように整備されるのか。」「工事車両の通行はどうなるのか。」など。住民の立場により様々なご意見があることを改めて認識したので、丁寧な対応を心がけていきたい。	学校施設課長
24				(2) 考える会に参加しない地域住民への周知等はどのように反映していくのか。	考える会にて地域住民向けのアンケートを実施する。(学校施設課長) 考える会ニュースを発信し、HP等での報告を行っていく。(教育部長)	教育部長 学校施設課長
25				(3) 考える会以外にも分科会(未就学児の保護者や騒音を心配している方々など)を設置してはどうか。	近隣説明などを行い、その意見等について、考える会に共有していく。 保育園の保護者に対しても、アンケート調査や考える会ニュース発信などの対応を検討していく。	学校施設課長
26				(4) 4月以降駒込フラットの管理をどうするのか。また駒込フラットの管理人が行っていた落ちた桜の花や葉への対応はどうするのか。	現場の安全管理については機械警備や仮囲いを行う予定。 落ち葉についても対応を検討中で、管理人や西福寺にもヒアリングを行いたい。	学校施設課長
27				(5) 地域環境から、駒込フラット北側の桜並木は駒込小の生徒や地域住民にとってとても重要である。今後どのようにしていくのか。	老木のため、安全性を考慮しつつ、仮校舎の設計の中で検討していく。	学校施設課長
28				(6) 桜について長期的な緑地計画(森林更新)を進めてほしい。説明会で周辺道路整備の要望も出ていたが、関係部署との連携はどうしていくのか。	森林更新については植栽計画にて検討する。考える会には施設整備課長なども参加するが、都市整備や道路整備の部門とも状況共有しながら連携して取り組んでいく。(学校施設課長) 今までの学校改築でも歩道状空地を整備しており、まちづくりの観点を踏まえて改築事業を進めていく。桜などの樹木の接ぎ木によってDNAを残すといったことも検討したい。(教育部長)	教育部長 学校施設課長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目	要旨			
29	都民ファーストの会・国民	細川 正博	朋有小・西巣鴨中連携校複合施設について	(1)	令和7年度に4,100万円の予算が計上されているが、何のための予算か。	考える会の運営費用である。	学校施設課長
30				(2)	考える会のメンバーはどのように選出しているか。	各関係校の校長、PTA会長、対象地域の町会長などをメンバーとして選出する予定である。	学校施設課長
31			学習環境整備計画について	(1)	策定の目的を説明してほしい	改築計画が未定の14校を対象に、安心安全かつ快適に学習できる環境を整えるため計画を策定したい。	学校施設課長
32			ICT環境整備について	(1)	ICT環境整備の具体的な取り組みを説明してほしい	目白小以降の改築校には電子黒板機能付きのプロジェクターを設けているが、それ以外の学校は大型掲示装置を利用している。大型掲示装置にタッチパネル機能を付加することで、書き込み、保存が可能になる。また印刷により欠席した子どもへの共有もスムーズになるため、学習環境が向上する。	庶務課長
33			デジタル教科書について	(1)	デジタル教科書の導入状況と活用状況はどのようになっているか。	令和6年度、英語は100パーセントの学校で整備されている。算数・数学は50パーセントの学校で、デジタル教科書を活用している。英語では音声機能を活用して、発音を自分のペースで繰り返し学習することができる。算数・数学においては図形やグラフ、関数等、頭の中でイメージがしにくい内容をわかりやすく表している。	指導課長
34				(2)	デジタル教科書と紙の使い分けはどのように行っているか。	大まかに言うと音や映像に関してはデジタルを使い、読み書きについては紙を使用している。	指導課長
35				(3)	新規事業で国、数、社、理の指導者用の教科書の導入がある。期待できる効果はなにか。また、子ども向けの教材は必要ないのか。	教師用は授業準備が非常に効率的になっている。紙の教科書では色々なところから持ってきて自分で組み立てていた。デジタルは指導書に入っている中から容易に選んで使用することができる。子ども向けは英語と算数で準備しているが、その外に様々なアプリを導入している。デジタル教科書、紙の教科書、アプリをどのように活用していくか検証しながらやっていく。	指導課長
36				(4)	デジタル教科書を使用していくうえの課題は何か。	教員のデジタルスキルに差があるので、平準化できるように研修等を行っていきたい。	指導課長
37		(1)	小中連携推進協議会はどのような協議会でどのような成果があるのか、小中連携についても教えてほしい。	今年度から検討会を設置した。どのように小中連携を進めていくかを共通プログラムに落とし込むために、プログラムの柱をつくっている。その中に小中連携プログラムを入れている。同じ中学校に通うことになる児童が中学校に行く前に、同じテーマに取り組み、中学校に行くことを想定している。	指導課長		

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目	要旨			
39	都民ファーストの会・国民	中澤 まさゆき	不登校対策について	(1)	今年度不登校対策支援員を配置した3校の現状や成果は。	のべ2,686名が利用した。1日あたり平均5～6名が登校できた。週1回のSルームのみの登校であった生徒が校内別室に毎日通えるようになったり、家から出られなかった生徒が校内別室に週1回来られるようになったり等の回復傾向にあるという報告がいくつもある。	教育センター所長
40				(2)	来年度全校に不登校対策支援員を配置する際どのように3校の取り組みを活かしていくか。	2月の中学校長会において3校の実践報告会を行った。新たに配置する不登校対策支援員に対しては4月当初に研修を行い、SSWと連携して対応する校内教育支援センターとしての機能を果たせるよう準備していく。	教育センター所長
41				(3)	来年度新たに設置するチャレンジクラス「スリジエ」の特徴は。	大きな特徴は正規教員が5名配置されること、各学年の人数を10名程度と絞ることで1人1人に合わせた学習を行うことができることである。不登校による学力の低下で自信を無くしていた生徒が、勉強が分かることで自信をつけ登校に繋がると考えている。	教育センター所長
42				(4)	柚子の木教室の入級状況と活動状況は。	自分で計画を立てて学習したり、ソーシャルスキルトレーニングをしたり、友達と一緒にカードゲーム等を通してコミュニケーション能力を磨いたりしている。体験としてギター教室、料理教室、宿泊行事等を行い、友達との交流を深め自信をつけている。小学生19名、中学生43名、合計62名が入級している。	教育センター所長
43				(5)	柚子の木教室の活動を通して学校に復帰した児童生徒数は。	毎日学校に通えるようになった児童生徒は5名、学校に定期的に通えるようになった児童生徒は7名である。柚子の木教室での体験を通してコミュニケーションに対し自信をつけたことで、学校行事に参加することを目指して登校できるようになった児童生徒もいる。	教育センター所長
44				(6)	スリジエ、校内別室、柚子の木教室、にしまる一む等の様々な居場所の棲み分けは。	授業に出られなくなったり不登校傾向が見られたりした時点で校内教育支援センターで対応することが重要である。柚子の木教室は家から出て学習をしたり友達と接したりすることで学校へ通うエネルギーを溜める場所と考えている。スリジエは少人数の個別学習がメインであるため、学力に不安があり授業についていけないのではないかと悩む生徒が対象となる。少人数のため対人関係に不安がある場合もスリジエが適している。にしまる一むは現在も不登校生徒だけでなく、通常の生徒も通っている。放課後の居場所として懇談の場となることで精神的な安定となり不登校予防になると考えている。それぞれの居場所の特徴を活かして不登校生徒の学びの保障や心の安定を図っていきたい。	教育センター所長
45				(7)	不登校対策スーパーバイザーの経歴と職務内容は。	全国に35校設置されている学びの多様化学校（不登校特例校）の管理職経験者である。これまでの知見と経験を元に新たな不登校を生まない魅力ある学校作りを行うための管理職研修を行い、また学校を巡回し教職員に対し不登校対応の留意点等について指導、助言を行う。不登校に悩む保護者に対し、講演会や懇談会の実施も検討している。	教育センター所長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目	要旨			
46	立憲・れいわ	宮崎 けい子	コミュニティ・スクールについて	(1)	学校運営協議会の委員が公募でなくて残念だったという意見を聞いた。他自治体で公募を採用している事例もある中で、本区では校長の推薦としているのはなぜか。	学校では、学校行事やイベント等にご協力いただける学校応援団を常に募集している。まずは、このような学校行事やイベント等にご参加いただき、子ども・学校・地域のことを知っていただくことが必要だと認識している。そのうえで、学校・地域・保護者同士でお互いの顔が分かり、良好な関係性を築いていただいたうえで校長が推薦する制度だと認識している。	教育施策推進担当課長
47				(2)	極端な思想を持っている人が入るとやりにくいという観点も理解できる。一方より専門的な、多様な力を活かすという点では、現体制では学校と保護者と地域が一丸となった学校づくりが実現できるか疑問。その点どう考えているか。	コミュニティ・スクールは幅広く地域の方に参画していただいている。学校運営協議会の他、地域学校協働本部という組織もコミュニティ・スクールにあり、これはいわゆる学校応援団という形で、幅広く地域の方に参加いただいて、学校運営協議会と同じように、イベントに限らず、学校とともに様々な活動を行っているものである。これらのように学校に協力したいという方については、歓迎するため、是非、色々な方に参加いただきたい。	教育部長
48				(3)	地域全体で子どもの健やかな成長を育むとなると、学校によって特色も出したいところが出てくると思われるが、予算はあるのか。	令和7年度は、「特色ある学校づくり事業」として、予算を計上している。これまで行ってきたISS活動やSDGs活動を基に、地域に根づく様々な特色ある事業を取り込んで、多様な学び、体験活動を充実させていく。	教育施策推進担当課長
49				(4)	学校にボランティア保険があれば、学校側が安心してボランティアを募集できるという意見もある。学校のボランティア保険の現状と予算について。	特別区の施設、学校管理下に起因する事故などで、区が被災者に支払う保険は既に存在する。今後、コミュニティ・スクール全校導入する中で、地域の方が安心してボランティア等にもご参加いただけるよう、コミュニティ・スクールの活動も保障される保険に加入する予定。	教育施策推進担当課長
50				スリジエについて	(1)	文科省の不登校特例校と、東京都型チャレンジクラスのハード面以外の違いは。	建物、施設面での違いはあるが、どちらも不登校児童生徒の居場所という立ち位置では違いは無い。
51	(2)	4年間の研究校としての実施を終えた後のビジョンは。	本区は校内一体型であり大きな売りはスリジエの生徒が通常学級の生徒との交流ができるという点である。4年間の指定のその後については、文科省の意向を受けてからの動きとなるが、学びの多様化学校のような制度の認定を目指して取り組んでいきたい。	教育センター所長			
52	(3)	小学校における学びの多様化学校の設置は。	不登校出現率の高い中学生に特化して不登校施策を重点的に進めている。学びの多様化学校を小学生仕様にするかは検討段階だが、今後小学生への支援も検討していきたい。	教育センター所長			
53	(4)	スリジエ開設にあたりどの程度当事者の意見を聞き、どんな意見がでたか。	当事者6名とその保護者にヒアリングを行った。毎日通わなければならないのか、制服や体育着はどうしたら良いか、また教育委員会に対しスリジエ教員の指導体制をどのように整えていくかという意見があった。	教育センター所長			

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
54				(5) 教育委員会ではどのような報告をし、どのような意見がでたか。	教員の指導体制、正規教員が5名配置されるが、他の教員はどのような関わっていくか等の意見があった。	教育センター所長
55				(6) 教職員はどのような人が配置されるか。	不登校生徒の気持ちに寄り添うことができる教員が望ましいと考えている。現時点で西池袋中学校の教員の中でスリジエで指導したいという教員を募り、その中で校長が選定するという形をとっている。	教育センター所長
56			フリースクールとの連携について	(1) フリースクールについての捉え方は。	区として柚子の木教室や校内別室等、不登校児童生徒の居場所を様々用意しているが、フリースクールも居場所の一つとして大切なものと捉えている。	教育センター所長
57				(2) フリースクールへの支援を考えているか。	年1回フリースクールとの連絡会を行っており、今年度は区内3つのフリースクールと意見交換をした。連絡会の内容をSSWを通じて各学校に伝えることで不登校生徒の居場所を増やしたいと考えている。	教育センター所長
58	立憲・れいわ	塚田 ひさこ	高南小について	(1) 別棟改修の予算使途について説明してほしい	高南保育園の仮園舎として利用しているが、保育園竣工後の改修工事経費及び備品購入費等を計上している。	学校施設課長
59				(2) 子どもスキップが使用しながらの改修工事となるが、工事動線をどう考えるか。	仮囲いを設置し、警備員も配置し、安全対策を行う。内装改修については、安全対策のため、工事と子どもスキップ利用動線が重複しないようにする。	学校施設課長
60				(3) 高南保育園は夏の暑さの影響で工期が延長した。別棟改修ではそういった影響はあるのか。	今後東京都から夏休み期間中の工事に関する通達があるので、その内容に即して工期を設定する。	施設整備課長
61				(4) プールへの日除け対策について説明してほしい。	来年度から本格的に各校に整備していく。高南小は屋上プールで周辺の建物からの視線制御という課題もあるため、今年の春休みに整備する予定。	学校施設課長
62				(5) 日除け設備はどのようなものか	保育園や雑司が谷公園などで使用しているようなシートを想定している。設置に際して支柱を設置する場合は140万円、支柱なしの場合は70万円程度を見込んでいる。また、安全対策のため、取り外しができるようなものを設置する。	学校施設課長
63				(6) 基本計画のパブリックコメントでプールには可動式の屋根を整備する旨を回答しているが、高南小の日除けはそうではないのか。	可動式屋根の整備は学校改築の際に検討する。高南小は可動式屋根は設置しない。	学校施設課長
64				(7) 高南小の改修に5000万円程度の予算が計上されているが、使途を説明してほしい	現在の図工室を普通教室化するための工事費などを予定している。	学校施設課長
65				(8) これまで高南小での普通教室改修の実績を説明してほしい	R6年度までに6教室を増やしてきた。令和7年度も1教室の整備を予定している。	学校施設課長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
66				(9) 高南小は改築が見通せないが、長寿命化や修繕等の区としての考え方を示してほしい。また、校舎はしばらくの間使用できるのか。	老朽化調査などを行い、必要な対策を検討していきたい。来年度別棟に図書室と図工室を新たに整備するため環境は向上する。また、現在の図書室を活用しながら、特別教室の改修も予定しており、学習環境を順次整えていきたい。	学校施設課長
67				(10) 別棟改修には様々な課題もあったが、子どもが増えていることを地域は喜んでいる。別棟改修に関する地域への発信方法をどう考えているか。	別棟整備や普通教室確保について児童・保護者・学校には負担をかけてきた。別棟改修工事竣工については、学校とも協議しながら、地域の方々へのご案内を検討していきたい。	学校施設課長
68	立憲・れいわ	西崎 ふうか	事業見直しについて	(1) 学校ICT活用整備経費における事業見直しについて具体的に	令和2年度から児童生徒1人1台タブレットパソコン配付をした際、パソコン修理保証や学習支援アプリ、通信料も含めてプロポーザル方式で契約を締結した。通信については、いつでもどこでも利用できるようLTE回線を採用した。一方、各学校にwifiを整備することで、LTEの半額程度で利用できる状況であることから、通信料の削減について事業者と協議したところ、減額が見込める状況となった。	庶務課長
69				(2) 引き続きLTE回線ということであるから、学校以外の場所でも活用できるという認識でよいか。	家庭にwifiがなくても利用できる、またスキップなどでも利用できる。	庶務課長
70				(3) タブレットの更新に費用がかかると想定されるが、補助金等はどのような状況になっているか。	令和2年度にタブレットパソコンを配備した際、国の補助金を活用した。令和7年度からタブレットパソコンの更新を行うが、現在は補助金の活用方法が変更となっており、国が都へ補助金を支給し、都が基金を積み立て、それを都内区市町村に配分する体制となっている。タブレットパソコンの更新も1台60,000円程度の費用が見込まれるため、都の補助を活用し、計画的に進めていく。	庶務課長
71				にしまる一むについて	(1) 今後、にしまる一むを他の学校に広げる予定はないのか	にしまる一むを利用する生徒からは「友達やスタッフの方と交流できて楽しい」、「他人からの評価を気にせず過ごせる」、保護者からは「子どもがにしまる一むに行った日は家庭でもよく話をしてくれる」等の声があり、生徒の放課後の居場所として「にしまる一む」が果たす役割は、不登校予防の観点からも大きいものと認識している。ただし、現在、不登校対策として、学校に登校はできないが、勉強したいという生徒に向けた学習支援に、より重点を置いて進めていきたいと考えている。また、今後区民ひろばでも子どもの居場所づくりに取り組むと聞いている。他部署とも連携しながら引き続き子どもの居場所づくりに努めていきたい。
72			スリジエについて	(1) 国立・私立に通っている不登校生徒への周知方法は。	ホームページで国立、私立問わずという点は明記している。私立を退学し公立に行くとなった際には、必ず学校との面談の場があり、不登校の状態にあると分かればスリジエや校内教育支援センター、適応指導教室等は話にあがるため、保護者への周知ができる。	教育センター所長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目	要旨			
73	維新・無所属	ふるぼう 知生	飯能倉庫について	(1)	予算が1億円超となっているが、内訳を教えてください。	令和3年10月からの建物リース料が約1億1200万円ほど、それ以外に光熱水費等の維持管理経費が480万円ほど、計1億1600万の経費がかかっている。	庶務課長
74				(2)	リースはいつまでか。	リースは、令和8年9月に終了となり、それ以降は区の所有となる。	庶務課長
75				(3)	この事業の問題点は。	文化財の資料を保存する倉庫が限られており、今後いかに長期間保存できるかが課題となっている。	庶務課長
76				(4)	あとどのくらいの期間、収蔵できると考えているか。	(庶務課長) 1階部分が埋蔵文化財の倉庫、2階郷土資料館の倉庫として使用しているが、1階部分に関しては残り44%程度のスペースがあり、これまでの状況から収蔵30年程度は保存可能であると見込んでいる。 (文化デザイン課長) 2階郷土資料館の倉庫の収容率は、約50%となっている。	庶務課長 文化デザイン課
77				(5)	諸問題を克服するためすべきことは。	庶務課では、H26に出土遺物の選択的採用に関する基準を設け、一部出土遺物のうち、特に保管が必要ない遺物は一部を埋め戻し、不要な遺物の保管を抑制している。また、持ち帰った資料を再整理する際、コンテナを使用するが隙間なく詰めて、保存スペースを広げない工夫もしている。その他、デジタル保存という方法もあるが、今後、他自治体との情報共有、国の情報提供も踏まえながら検討していく。	庶務課長
78				(6)	今後の所見を聞かせてほしい。	現在、収蔵庫については2課で対応しているが、令和7年度から文化スポーツ部の管轄となる。特に学芸員は、来年度に正規採用1名予定されているため、文化財の活用の仕方についても検討していく。	文化商工部長
79	維新・無所属	泉谷 つよし	インターナショナルセーフスクールについて	(1)	平成23年から7,000万円の費用がかかっているが、今後のコミュニティ・スクールの中での進め方について	インターナショナルセーフスクールは、平成24年に朋有小からスタートした。今後、新たな認証・再認証は行わず、コミュニティ・スクールとして発展させていくものと整理をしている。例えば、インターナショナルセーフスクールで培った、地域と連携した通学路の安全などは、コミュニティ・スクールの中で引き継いでいる。	教育施策推進担当課長
80				(2)	コミュニティ・スクールとは何か	コミュニティ・スクールは、法改正が行われ導入が努力義務となっているものである。学校に学校運営協議会を設置し、学校から示された学校経営方針に対し、学校運営協議会が承認することで、学校が、地域の中に単独としてあるのではなく「地域とともにある学校を目指す」仕組みである。	教育施策推進担当課長

No.	会派	質問者	質問内容			答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨			
81				(3)	学校運営協議会の運営の意図について十分に伝わっていないと思われるため、学校からもぜひ地域に伝えてほしい。	各学校の学校運営協議会に出席すると、学校が次年度の経営方針を説明し、委員に意見を聴きながら承認をいただいていることが確認できる。令和8年度には、全校コミュニティ・スクールを導入するため、教育委員会としても学校の経営方針やコミュニティ・スクールの仕組みを地域に確実に伝えていく体制づくりを進めていく。	教育施策推進担当課長
82				(4)	一定の権限と責任ということだが、どんなメンバーを想定しているか。主任児童委員は何人いるか。	以前は、学校運営連絡協議会という組織であった。法律が変わり、新たに学校運営協議会となり、地域の方が一定の権限と責任を持って学校経営に参画するものである。今後、全校化を進めて、地域の方向けの研修も行って、主旨にあったコミュニティ・スクール運営を進めていく。	教育部長
83				(1)	小中学校英語教育推進事業経費はどのようなことに使われているのか。	事業経費は小中学校のALT（アシスタント ランゲージ ティーチャー）の配置に使われている。ネイティブの言葉や発音、さらにはALTをとおして異文化を学んでいる。	指導課長
84			確かな学力育成事業経費(小中学校英語教育推進事業経費)について	(2)	ALTの出身国はどこになるのか。	派遣会社に委託しており、様々な国の人がいる。母国語が英語の方を採用している。	指導課長
85				(3)	小学校ではどのようなことを学習しているのか。	1, 2年生は歌やゲームで楽しむことから始め、3, 4年生は外国語活動、5, 6年生は外国語科として教科書で学ぶ。	指導課長
86				(4)	評価はどのようにつけているか。	1～4年生までは活動の記録として、できるようになったことを励ましの文章で書いている。5, 6年生は評価が入り、コミュニケーション能力の素地の育成として、積極的に話せたかや学んだことを使えたかななどを観点としてみている。	指導課長
87				(5)	英語が苦手な子へはどのような対応を行っているか。	ALTだけでなく担任が個々の状況に応じて支援をしている。	指導課長
88	日本共産党	儀武 さとる	教員の働き方改革について	(1)	在校等の時間の状況を教えてほしい。	1ヵ月あたりの在校等時間が45時間を超える職員の割合は令和4年度は、小学校で46.3%、令和5年度には40.4%で5.9%減少している。中学校は、コロナ後の部活動再開等の要因もあり、35.7%から38.9%へ3.2%増加している。令和6年度、この数字を下回る見込みとなっている。	庶務課長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
90				(2) 教員以外の職員を増やして区の考えは。	平成31年3月に策定した学校における働き方改革推進プランに掲げた33の取組を継続する。今年度新たに策定した教育大綱、教育ビジョンにおいても教員の働き方改革について重点に取り組んでいくとしている。教員が担うべき業務について精査していく。外部人材についても区長部局と連携して対応にあたっていく。	庶務課長
91				(3) 今年度当初に担任がいなかったクラスはいくつあるか、また、来年度の見通しはどのようになっているか。	今年度始めに担任が決まっていない学校はない。ただし、専科の先生が補っていた学校はある。来年度に向けて、東京都に補充の要望をしている。	指導課長
92				(4) 産休、病休などの代替職員の確保はどのようにしているか。	産育休、病休への対応は、臨時的任用教員、時間講師、それでも足りない場合は、副校長が担任の役割をになう。	指導課長
93				(5) 小学校教員の1日あたりの授業数はいくつか。	学年や担当する教科により異なるが、担任はおおよそ5時間程度。教科担任制の試行を行っているところである。	指導課長
94			就学援助について	(1) 令和元年度～5年度の認定者数、認定率の実績を教えてください。	小学校で、元年度1,171人、13.6%、2年度1,213人、13.6%、3年度1,148人、12.7%、4年度1,082人、11.8%、5年度1,093人、11.8%。中学校で、元年度637人、25.5%、2年度657人、25.3%、3年度646人、24.2%、4年度626人、23.1%、5年度605人、21.6%。	学務課長
95				(2) 令和元年度と5年度の就学援助費の実績を教えてください。	令和元年度、小学校で、約1,060万円、中学校で約8,370万円。令和5年度、小学校で、約6,200万円、中学校で約5,880万円。	学務課長
96				(3) 令和元年度から令和5年度の否認定者数の推移はどうなっているのか。	年度によって、否認定者数の増減ある。	学務課長
97				(4) 否認定者数は増えている。区はこの傾向をどう受け止めているのか。	昨年度、認定、今年度否認定という方もいる。否認定件数の増減があるということは認識している。	学務課長
98				(5) 賃上げ大きな課題となっている。1.2倍こえる保護者増えている。物価高止まりません。はじかれた人一定数いる。どのような認識か。	賃金が上がっているため、否認定になる方が一定数いることは認識している。	学務課長
99				(6) 生活保護基準の1.3倍にすると必要な経費は。	現行基準を引き上げた場合、最低でも629万円程度かかる。	学務課長
100				(7) 足立区は、1.2倍、杉並区は1.3倍、足立区も引き上げる状況で物価高に賃金が追いつかない。どうしてもここを救済する必要がある。本区も1.3倍に引き上げるべきと考えるが。	本区は生活保護基準の改定に伴う生活保護基準額が段階に引き下げられたあとも、見直し前の第68次の基準を使用しており、これは、最新の第79次の1.26倍に相当する。23区でも標準的な水準と考えている。	学務課長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目	要旨			
101			子どもスキップの運営について	(1)	職員の欠員状況は	今年度4月は、正規職員である児童指導4名、会計年度任用職員である学童指導員13名、スクールスキップサポーター17名、合計34名が欠員であったが、来年度4月には、全職種で欠員が解消できる見込みとなっている。	放課後対策課長
102		(2)		職員の欠員解消に向けてどのように取り組んだのか	学童指導員やスクールスキップサポーター等の会計年度任用職員については、区HPやSNS、広報としまやとしま情報スクエアでの発信はもとより、求職サイトやハローワーク等全14媒体への求人票の掲載、区内外（遠くは埼玉県まで）の大学や専門学校全31校への訪問、インターンシップに参加した学生及びPTAへの働きかけ、福祉職に特化した就職・転職イベントへの参加、採用期間の前倒し、子どもスキップ施設見学会の開催等、職員が汗をかき、様々な方法で精力的に取り組んだ。また、正規職員である児童指導については、人事課採用により各施設2名体制を確保する。	放課後対策課長	
103		(3)		これまでの取組との違いは	募集チラシや求人票を関係機関に送って終わりではなく、人事担当者や当事者に会い、直接働きかけた点が今回の結果に繋がった。今年度の新たな取り組みとしては、大学・専門学校への訪問、福祉職に特化した就職・転職イベントへの参加、インターンシップに参加した学生及びPTAへの働きかけ、採用期間の前倒し、子どもスキップ施設見学会の開催である。	放課後対策課長	
104		(4)		職員の待遇改善も要因ではないか	今年度の給与面での待遇改善も要因のひとつであると考えている。実際、離職率も低下している。	放課後対策課長	
105		(5)		学童クラブ登録者が100人を超える施設は何か所あるか	令和7年度において学童クラブ登録者が100人を超える施設は14か所の見込みである。	放課後対策課長	
106		(6)		国の基準では学童クラブの定員は40人となっているが大きく超えている	国の配置基準では、学童クラブ全体ではなく1支援あたり児童おおむね40人としており、本区はその基準を満たしている。	放課後対策課長	
107	日本共産党	垣内 信行	学校給食の事業者について	(1)	学校給食に卸していた魚屋さんが廃業になるという話がある。今後、こういう場合は学校給食ではどうするのか。	学校給食の事業者は、学校の方で決めているが、地元の八百屋さんや魚屋さん、お肉屋さんをにお願いしたりしている。今後廃業等していくのであれば、社会の状況も見ながら、児童・生徒の給食は大量に必要であったりするので、その部分も供給してくれる事業者について、考えていく必要があると認識している。	学務課長

令和7年第一回定例会予算特別委員会の報告について【令和7年3月11日(教育費 補足)】

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目	要旨			
1	公明党	島村 高彦	いじめ対策について	(1)	大阪府寝屋川市のいじめ対策についてどのように考えているか。	寝屋川の取組については研究している。豊島区としては、学校、教育委員会、スクールロイヤー他、関係機関と連携しながらいじめ対応を行っている。	指導課長
2				(2)	寝屋川の取組のよさはなにか。	教員の負担の軽減ということもあるが、教員以外にいじめ対応を行う機関がある安心感はある。一方、いじめは、その機関にお任せになってしまう懸念がある。教員として子供の対応をすることも大切だと考えている。	指導課長
3				(3)	加害者、被害者に対するの対応についてはどのように考えている。	加害者とされる子どものバックグラウンドにも目を向けて対応する必要がある。被害者とされる子どもにもそこに至るまでの状況などをしっかり調査し、両方の立場に立った対応が必要である。	指導課長
4				(4)	いじめを乗り越えることが必要だが、どのように実践しているか。	心身の苦痛を感じるとういじめと認知する。嫌だ、助けてと発信し、どのように解決できるか、どのように思いに折り合いをつけるかも教育として必要である。教員は苦痛を受け止め、解決に向けた指導を行っていく。	指導課長
5	都民ファーストの会・国民	細川 正博	特色ある学校づくり事業について	(1)	令和7年度の予算事業概要は。	子どもたちを取り巻く環境、課題が複雑化し学校だけでは解決できない課題が増えている。このような状況下、保護者、地域の皆様などが学校運営に参画し意見を反映させるコミュニティ・スクールを導入し、特色のある学校づくりを行っていくものである。	教育施策推進担当課長
6				(2)	コミュニティ・スクールは全30校へ広がっていく、コミュニティ・スクールを進める目的は。	コミュニティ・スクール設置の目的は、「地域とともにある学校」を目指すものである。また、長期的には、地域を担う子どもたちを育てることも目的としている。	教育施策推進担当課長
7				(3)	本区ならではのコミュニティ・スクールのとは。	豊島区では、これまでISS、SDGs、防災活動等、地域の皆様と一緒にやってきた。これらを継承したコミュニティ・スクールが豊島区ならではのコミュニティ・スクールだと認識している。	教育施策推進担当課長
8				(4)	ISSの認証取得をしていない学校にもコミュニティ・スクールが引き継がれていくことになるが、ISSの全校化の方針はどのように引き継がれるか。	コミュニティ・スクールを全校化していく中で、豊島区のコミュニティ・スクールの指針となるガイドラインを作成している。その中に、ISSの取組の継承の仕方等をガイドラインに落とし込んでいく。	教育施策推進担当課長
9				(5)	ガイドラインは、令和3年7月に示されたものとは別のものか。	別のものである。	教育施策推進担当課長
10				(6)	新たなガイドラインはいつ作成予定か。	現在、校長等の意見も聞きながら、作成している。来年度策定予定である。	教育施策推進担当課長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
11				(7) ISSの活動の全校化は、コミュニティ・スクール導入前からの方針で、取組として遅いように感じるがどのように考えているか。	各学校・学校運営協議会、校長・園長会等でも「安全・安心な学校づくり」に向けてどんなことができるか説明してきている。高南小では、通学路の安全を地域と学校と危険な箇所を確認するといった取組が行われている。	教育施策推進担当課長
12				(8) 学校運営協議会と学校運営連絡協議会の違いは。またその違いが担保されるような運営が実施できているか。	これまでの学校運営連絡協議会は、学校をチェックする機能や学校の経営方針に対し協議する役割を持っていた。コミュニティ・スクールの学校運営協議会は、学校の経営方針に意見を出し、承認する役割を持つという点で異なる。学校運営協議会では、実際に地域の方から、このようにしたらいいのではないかとといった意見もいただいている。	教育施策推進担当課長
13				(9) コミュニティ・スクールは地域との協働があって初めて機能する。文科省では、地域学校協働本部の設置を想定しており、地域コーディネーターが重要だとしている。本区教育委員会の令和3年7月の資料においても地域学校協働本部の記載がある。これらの進捗状況や課題は。	令和3年にコミュニティ・スクールが開始された池袋本町小学校や千登世橋中学校では、地域コーディネーター候補者が出ている。地域学校協働本部においても、どういった方が学校応援団としているのか名簿作成を行っている。新年度の1回目の学校運営協議会等の場で、地域コーディネーターの承認をいただいたり、学校応援団名簿の確認をしていただりする予定である。	教育施策推進担当課長

令和7年第一回定例会予算特別委員会の報告について【令和7年3月17日(全部補足)】

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目	要旨			
1	都民ファーストの会・国民	中澤 まさゆき	区立幼稚園のあり方、幼児教育センター設置について	(1)	区立幼稚園の申込状況は。	4歳児クラスの入園申込状況は西巢鴨幼稚園は0名、池袋7名、南長崎幼稚園8名となっている。	教育施策推進担当課長
2				(2)	西巢鴨幼稚園は0ということだが、来年とのクラス編成はどうか。	来年度の4歳児クラスの編成ができないため5歳児クラスのみで運営する。	教育施策推進担当課長
3				(3)	保護者への説明はどのようにしたか。	令和6年12月に説明会を実施、12名の保護者が出席した。	教育施策推進担当課長
4				(4)	子どもたちに影響がないか。	令和7年度は、近隣の保育施設・区民ひろば・隣接する菊かおる園との交流を進めていく。	教育施策推進担当課長
5				(5)	幼児教育部会、どのような議論があったか。	共働き世帯の増加による、園児数の減少は課題としてあげられた。今後、預かり保育時間の拡大や給食の提供を進めていくことが取組の方針として挙げられた。	教育施策推進担当課長
6				(6)	今後の区立幼稚園の取組は。	共働き世帯の保護者でも安心して、幼稚園に預けられるよう、預かり保育時間の拡大等実施していく。	教育施策推進担当課長
7				(7)	幼児教育センターの設置目的は。	幼児教育センターは、今後の幼児教育の拠点として、すべての就学前の子どもが質の高い幼児教育を受け、円滑に小学校に接続する仕組みを構築することを目的に設置する。	教育施策推進担当課長
8				(8)	幼児教育センターはどのように取り組んでいくか。	令和7年度は、保幼小の連携強化を図る。具体的には、小学校の校長とその小学校区にある公立私立の幼稚園長、保育園長の連絡会を開催する。その後は、担当する教職員、保育園、幼稚園の先生同士の連絡会の開催を行い、小学校児童と園児の交流を積極的に行っていく。	教育施策推進担当課長
9				(9)	保幼小の連携強化によってどのような効果が期待できるか。	園児が就学前から小学校の雰囲気を感じることができるため、就学後も安心して小学校生活を過ごせるようになり、小学校への円滑な接続が可能となる。また、小学校の校庭を開放することで、園児が校庭で思い切り遊べるだけでなく、小学生にとっても園児と触れ合うことで、思いやりの気持ちやお兄さん・お姉さんとしての自覚が芽生える効果が期待できる。	教育施策推進担当課長